

(整理番号 314)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第1回大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年8月17日（火）
午後1時25分から同2時55分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 2 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
(1) 部会長及び部会長代理の選出について
(2) 運営規程の改正について
(3) 審議の進め方について
(4) 審議資料について
(5) 大阪府機械・金属製品製造関連業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
(1) 部会長に服部委員、部会長代理に森委員が選出された。
(2) テレビ会議システムによる会議出席及び同システムにより会議に出席した者の議決権に関する規定が追記された運営規程案のとおり改正することとされた。
(3) 今年度の大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり、会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認が行われた。
(4) 事務局から専門部会における改正決定の必要性の有無等の審議の進め

方について説明が行われた。

(5) 事務局から審議資料について説明が行われた。

(6) 大阪府機械・金属製品製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、審議が行われた。

次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。